

報道関係者 各位

令和 8 年 7 月 21 日(火)
【照会先】
愛知労働局労働基準部賃金課
賃金課長 佐野 晃
専門監督官 松永 昌剛
地方賃金指導官 久場 亮汰
電話番号 052(972)0257

第 2 回「愛知県最低賃金ポスターデザインコンテスト」を 開催します

愛知労働局（局長 こばやし ようこ 小林 洋子）では、毎年改正される愛知県最低賃金額を広く周知する取組の一環として、「愛知県最低賃金ポスターデザインコンテスト」を昨年に引き続き開催します。

最低賃金に関するポスターデザインを愛知県在住の学生の方や愛知県内の学校に通学する学生の方から広く募集し、最優秀作品をポスター・チラシのデザインに利用して県内各所に掲示する予定としております。

1 趣 旨

令和 8 年度に改正される最低賃金について、広く県民に知ってもらい、最低賃金に関する意識を高める契機となるよう、ポスターデザインの募集を行うものです。

2 募集対象

愛知県在住の学生の方、又は愛知県内の学校へ通学する学生の方

3 応募期間

令和 8 年 9 月 1 日（火）から令和 8 年 10 月 30 日（金）（必着）

4 詳細は別添資料をご参照ください。